

# 令和6年台風10号による「避難指示」「災害救助法・高齢者等避難」 発令地域のお客様に対する支援措置について

【NTT東日本エリア】

この度の大雨の影響で被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。  
弊社では、被災された「インボイス光」をご利用中のお客様に対する支援措置を  
災害対策基本法に基づき、下記の通り実施致します。

## ① 避難指示が発令された地域にお住まいのお客様

避難指示が発令されてから解除までの期間の（※1）基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします（※2、※3）

## ② 災害救助法や高齢者等避難が適用された地域にお住まいで、避難される等の事由により実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客様

実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします（※1、※2、※3）

## ③ 避難に伴う仮住居等への移転工事が生じた場合

移転工事における工事費を、お客様のお申し出に基づき、一度に限り、無料といたします。  
※仮住居から元の設置場所に移転される際には工事費が必要となります。

（※1）無料とする期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。  
（例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします）

（※2）インボイス光、インボイスひかり電話サービス約款に定める月額利用料（回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等）が対象となります。ただし、インボイスひかり電話の通話料（インボイスひかり電話プラスの無料通話分を含む）、従量課金分については減免対象外となります。

（※3）NTT東日本サービス提供地域における無料化の期間は、最大4ヶ月とさせていただきます。

## 対象地域

### ・ 埼玉県

入間市の一部地域、埼玉県さいたま市西区、見沼区、川口氏市、川越市の一部地域

### ・ 神奈川県

平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、中郡大磯町、中郡二宮町、足柄上郡中井町、足柄上群大井町、足柄下郡湯河原町

### ・ 東京都

世田谷区、小金井市、多摩市、調布市、西東京市、府中市、町田市、三鷹市の一部、稲城市の一部

## 本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）  
TEL：0120-881-086